

# 中学校における進路指導のあり方について

足利市立協和中学校 教諭 春山 集

## 1はじめに

新しい学習指導要領が昨年7月文部省から告示され、小中学校においては本年度(昭和53年)から移行期に入り、中学校は昭和56年度完全実施されることになった。すでに、各方面でその内容についての研究・検討が進められていることは、ご承知のとおりである。

そこで、私は、今後中学校における「進路指導のあり方」について重要な意味を持つ教育であると考え、このことについての一端を述べてみたいと思う。

新しい学習指導要領の総則、9(2)に、進路指導は、「学校の教育活動全体を通じて、個々の生徒の能力・適性等の的確な把握に努め、その伸長を図るように指導するとともに、計画的、組織的に行うようすること。」と述べ、すべての教師がその指導にあたるべきことが明確にされている。したがって、進路指導は、全職員が理解を深めるとともに共通理解に立って各学校の教育の中に正しく位置づけられ、一層の充実を図られることが必要である。そのためには、進路指導の本質的なことがらとして、中学校教育の特色と進路指導の必要性や進路指導の基本的性格などが挙られるであろう。この点について述べ、更に、進路指導の現状と問題点や今後改善を要する点も含めて私なりに簡単に触れてみたいと思う。

## 2中学校の特色と進路指導の必要性

- (1) 中学校教育は、申すまでもなく、学校教育法の第35条に規定されているように、義務教育の一環として、小学校における教育の基礎の上に、その心身の発達に応じて、中等普通教育を施すこととするものであり、さらに前期中等教育に続く後期中等教育であることが、その性格ともいべきものである。中学校がその教育の対象とする生徒は、心理学的には青年前期にあたり、心身の急速な発達とその不均衡、情緒の不安定性、性微、自我意識や自己実現への意欲の発達等の特色をもつことが指摘されている。中学校は、これらの特色をもつ生徒を対象としつつ、その人間性の全人的、調和的な発達とその個性的発達を目指す教育を行う場でもあるといえましょう。
- (2) 学校教育法の第36条第2号に、「社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。」と述べ、職業に関する基礎的な理解や職場観や勤労観の育成、進路選択の能力の育成など、将来の進路に関する指導が中学校教育の重要な目標の一つにあげられている。

中学校は、義務教育の最終段階にある学校であることは言うまでもないが、その課程を終えた生徒は、高等学校の普通科、職業教育を主とする農業、工業、商業、水産、家庭、看護に関する学科やその他の学科、高等専門学校、各種学校や職業訓練校、事業所内訓練施設などに進学したり、就職や家業、家事に従事したりなど、それぞれの道へ進んでいく分岐点に立たされているわけである。したがって、中学校の教育では、このように分かれ分かれの道に進んでいく生徒が、それぞれの進む道を誤らないように指導・援助していくことが必要であり、また、その進路の選

択にあたっては、これを自分の自由意志と責任において選択できるよう育てることが大切である。

換言すれば、生徒が自らの自由意志と責任において、自分は将来どのような人になり、どのようなことをするのがよいのかという選択ができるようになることが望ましいのであり、その希望を実現するために必要な計画を立て、卒業時の就職や進学などの第一歩を希望実現の線にそって誤りなく踏み出せるように、更には卒業後新しく迎える生活に引き続き自分の希望や計画の検討・修正を続け、希望実現を目指して努力し、自己を開発し、職業的実現を達成していくことに必要な能力を育成していくことが大切である。

現代の社会には、「何がなんでも有名校へ」とか「何はともあれ普通科へ」「何はともあれ高校ぐらいは」といった風潮があり、更には、学校内の学習に追いつけないために、学習塾へ通う者、勉強に自信をなくして家出する者、自殺をする者など原因はいろいろあろうが、なぜ、このような事件にまで追いやらなければならないのだろうか。こうした事件は数少ない例にしても、このような背景に対する要因を私たち教職にある者として、もう一度追求してみる時期が来ているのではないかと思われる。そのような意味においても、すべての教師が進路指導の意義やその役割を正しく理解し、学校の教育活動の中に正しく位置づけ、全教育活動を通じて組織的、計画的、継続的に指導・援助が行われるようにすることが急務であろう。

### 3 進路指導の基本的性格

進路指導とは、中学校卒業時における就職あるいは高校受験の指導であるという考え方がある。今なお、教師の側にも父母の側にもないとはいえないが、本来的な意味での進路指導は、職業のあっせんや高校進学のための準備や学習相談（補習）などではなく、個々の生徒の能力・適性等の発見と開発を前提としつつ、彼らが自動的に進路の選択をし、やがて自己実現を達成していく可能性の発達を図る教育活動であり、将来の生活における生き方（生涯教育の一つ）の指導・援助であるといえる。このような観点に立って進路指導の基本的性格をまとめてみると、次のようにいえよう。

(1) 進路指導は、生徒自らの生き方についての指導・援助であること。

進路指導は、中学校3カ年の生活と学習を通じて、ひとりひとりの生徒が自己を理解し、進路情報を学び、啓発的経験を深め、積極的に進路相談を行い、各々の進路設計に即して望ましい進路を自ら選択し、将来の生活において自己をよりよく実現することを、私たち教師が組織的・計画的・継続的に援助するものである。つまり、進路指導は、変動する社会の中で正しく自己を生かすことができるよう、しっかりした人生観・職業観を、進路との結びつきのうえで自覚させ指導・援助する教育活動であり、その意味において、いわば「生き方」の指導であり、「人生設計」の指導であるといえよう。

(2) 進路指導は、個々の生徒の職業的発達を促進する教育活動であること。

中学校3カ年にわたり、個々の生徒の発達段階に応じて、その職業的発達をより計画的、継続的に促進する指導であるからである。

生徒の職業的発達を促進するためには、次のような指導・援助が行われなければならないであろうと言われている。

(ア) 個々の生徒の能力・適性・興味・欲求・性格的特性・価値観などについて総合的な理解を得ること。(イ) 暫定的な進路計画を立案し、現実的諸条件に照らして検討・修正すること。(ウ) 仕事や勉学などについての探索活動を行い、啓発的経験を深めること。(エ) 職業や上級学校などについて多くの知識・情報を獲得し、それらを活用すること。(オ) 希望の進路を実現するために必要な方法や手順などを理解し、最善の努力をする態度を養うこと。などがある。

(3) 進路指導は、ひとりひとりの生徒を大切にし、その可能性を伸長する教育活動であること。

ひとりひとりの生徒をかけがいのない価値的存在・独自的な人格として尊重することは、学校教育の基本であり、同時に、学校における進路指導の理念でもある。

個々の生徒は、その資質や興味、価値観、進路希望などをそれぞれ異にしており、それらの背景としての諸条件もそれぞれ異っている。例えば、働く習慣や態度、他人の行動の模倣や獲得の仕方、主要人物との同一視（あの人と同じ、あの人のようにになりたいという心の働き）物事の達成意欲やその方向、意志決行や行動にあたっての自主性、教科学習などの好き・きらい・得手・不得手、余暇活動とそれへの参加のしか方、先生や友だちへの態度などの人間関係は、中学生になって突然出現する資質ではなく、幼少時から小学生時代にかけての社会化の過程において、社会的、教育的環境と生徒個人との相互作用によって徐々に形成されて、個人的差異となるものであろう。したがって進路意識やその発達は決して一様ではなく、個人的差異が重要な意味をもつてゐるので、私たち教師は、進路学習を通じて、生徒の望ましい社会化的促進に努めるとともに、各々の生徒の個人差にじゅうぶん意を用い、それぞれの可能性を最大限の伸長・発達を援助することが大切であろう。

(4) 進路指導は、生徒の入学当初から毎学年、組織的、計画的、系統的に行われる教育活動であること。

すでに述べたように、進路指導は、個々の生徒の将来に向っての生き方への援助であり、職業的発達を促す教育活動であるから、このような教育活動は、ひとり進路指導主事や学級担任のみが指導に当たればよいというものでなく、また、学級指導の限られた時間のみで指導すれば足りるというものでもないわけで、すべての教師が、教科の指導、道徳の指導、特別活動の指導更には、教育課程外の指導などを含め、学校のあらゆる教育の機会や場を通じて、毎学年、組織的、計画的、系統的に指導することによって、初めてその効果が期待できるものである。

この場合、もっと具体的に申し上げるならば、「組織的」ということは、校内の進路指導の組織体制を確立（位置づけ）して、校長、教頭、進路指導主事、学級担任、その他関係教師の役割と校務分担を明らかにし、全校的な協力体制に基づいて進路指導を推進する必要性を指している。

また、「計画的」とは、学校全体及び各学年のねらいをうけて、進路指導の全体計画、必要な個々の計画を立案し、生徒の実態、地域の実態に即した指導を計画的に展開することを意味し、更に、「系統的」とは、生徒の発達段階、性差、進路希望などに応じて、3カ年を見通した一貫性のある発展的な指導が毎学年実施されなければならないことを意味している。

(5) 進路指導は、家庭、地域社会、関係諸機関等との連携、協力が特に必要とされる教育活動であること。

特に、進路指導は、学校の内部だけで行われる活動ではなく、生徒の家庭や地域社会、学校を含む関係諸機関との間に、直接的、間接的にかかわりあいをもつ活動であり、すでに、この(3)で述べたように、進路についての基本的な意識や考え方、中学校入学以前の家庭と学校生活を通じて形成され、中学校入学後の生活と学習の中で、さらに強化されたり修正されたりして発達するものである。また、進路指導において、生徒個人の希望や興味・関心などを尊重することはもっとも大切なことであるが、生徒の将来に期待する父母の考え方や意見に耳を傾ける必要もある。入学当初から、毎学年進路に関する父兄会、PTA学年部会、家庭訪問などを積極的に計画実施し、平素から学校の行う進路指導について学校・家庭間の理解や連携を深めておくことが肝要である。また、地域の事業所や公共職業安定所、上級学校、各種教育訓練機関、その他の諸機関との連携は今後もなお一層深めていくことが重要である。

#### 4 進路指導の現状と問題点

これまで、中学校における進路指導の基本的なあり方について述べてみたが、ここで、研究大会、研修会、講演会、その他などに参加して得た範囲ではあるが、「進路指導の現状と問題点」について、次の2点に絞って紹介してみたい。

##### (1) 生徒の進路指導に対する受け止め方はどうなっているだろうか。

「就職や進学について」や「上級学校の種類や内容について」は、比較的指導を受けているが、「職業観や勤労観について」や「職業・産業の種類や内容について」は、あまり指導を受けなかったと受け止めているようである。

また、生徒の声（要望）としては、「学級担任の先生などともっと気軽に相談できるふんい気がほしいこと」や「先輩の体験談などを聞かせてほしい」とか「調査・検査の結果を資料としてもっと活用してほしい」、「個別相談をもっとふやしてほしい」や「進路指導の時間をもっとふやしほしい」というような意見、要望が生徒の声として現実にあらわれている現状である。

##### (2) 教師の進路指導に対する受け止め方はどうなっているだろうか。

「進路相談の時間がたりない」、「学校の指導に対する父母の理解と協力がたりない」と訴えている教師が多いこと。さらに、「進路指導の方法や技術がむずかしい」とか、「進路学習に対する生徒の熱意が盛り上がらない」、「施設・設備の不足」などというように受け止めている。

また、教師の声（要望）としては、「学校の進路指導に対する組織・運営がふじゅうぶんである」という要望が多く、このことは、もっと、進路指導に対する校内の共通理解を深める必要があると考えられる。更に、3年生の指導組織が中心になりがちで、もっと1、2年生から指導組織の充実を図るべきであろうという声もある。

これらの問題を解決するためにも、進路指導主事の研修、指導のみでなく、もっと多くの教師（例えば、学級指導係とか各学年数名とか）が研修に参加できる方法が必要であろう。

その他、高等学校に対すること、求人者に対すること、行政当局に対することなども現状の問題としてあげられるが、このような問題を今後じゅうぶん踏まえていっそうの充実を図るべきである。

#### 5 進路指導に対する今後改善を要する点

現状を踏まえ、今後、最低どの程度のことを進路指導を推進して行く上に必要であろうか。箇条

的ではあるが、触れてみたいと思う。

① 学校の教育目標にあった進路指導の位置づけが必要であること。

要するに、学校の教育目標を踏まえて、学校における進路指導と学級指導における進路指導を明確にして管理、運営をはかる必要があろう。

② 進路指導に対する共通理解をはかるための研修の場をできるだけ多くもつこと。

現職教育、学年研修（学年会）、係打合せ会、その他の会などの計画の中に必ず入れて、お互に理解を深めることが必要があろう。

③ 進路指導主事の位置づけを明確にし、学校及び学級担任、その他の係との連絡を密にして運営をはかること。

校務分掌の一係であったり、毎年交替制であったりでなく、もっと、全校的な指導体制の中で運営をはかれるようにすることがあろう。

④ 進路指導が3年に集中しないように、3カ年間を通じての一貫した指導計画が必要であること。

学級指導に関する指導計画については、じゅうぶんとはいえないが、各学校ともにできているし、よく実施されているようである。しかし、①にも、述べたように、学校における進路指導計画においては、まだ、不明確な面が多いようである。この辺に今後もっと力点を置いて計画され、より具体的にすることが必要があろう。

⑤ 進路指導に対する父母の理解と協力を得るための方策が必要であること。

せっかく3年間、生徒と担任が一体となって築いてきたものが、親の考え（欲目、みえなど）によって一方的に曲げられてしまうこと。（例えば、進路に対する無関心、父母の考えの不一致子どもの話し合いのまずさ、3年になってからで間に合うなど。）この点についてもっと、学校全体として理解を深め、計画的な方策を考え、入学当初から実施すべきであろう。

現在、学校における進路指導の一環として父母に対する理解と協力を得るために、各学年毎年2～3回くらい3カ年間を見通した計画で、「父母に対する研修講座」や「進路保護者学級」などの名称で実施されているが、出席率も60～80%という好評を博している。

以上のようなことがらを今後、進路指導の計画の中に取り入れたなら、きっと、すばらしいものが期待できると思う。

社会情勢は、ますます不況の波が荒れしており、就職等もこれに比例して困難を極めている。このような状況にある時こそ、進路指導のいっそうの充実をはかるべきであろう。各学校の限りない発展を願いまとめとしたい。

[参考文献]

文部省 「中学校・高等学校進路指導の手びき」 学級担任編

文部省 「進路指導の現状と問題点」

職業指導協会編 雑誌 「進路指導」